

施設利用にあたっての条件及び留意事項

(令和2年6月4日 現在)

- 利用者同士が密集しないよう、利用者間の距離を確保すること。
(できる限り2m以上、最低手の届く範囲以上)
- 適宜、手指消毒を行うこと。
- 飛沫感染を防ぐため、咳エチケットを守り、声を出す機会を最小限にし、必要に応じてマスクを着用すること。
- 施設利用後は、速やかに解散すること。
- 利用者全員に、事前に次の事項について該当しないか確認してください。万が一該当する場合には、参加を見合わせてください。
 - ・発熱や風邪症状（咳、鼻水等）が少しでもある。又は体調が優れない。
 - ・5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に、14日以内に往来している。
 - ・海外から帰国して14日以内である。

※国や和歌山県のガイドラインに沿って、内容が変更されることがございます。ご理解、御協力をお願いします。